

令和 7 年度 安中市デジタル田園都市構想総合戦略推進会議 会議録（公開用）

開催日時	令和 7 年 7 月 8 日（火）14 時～15 時 30 分まで
開催場所	安中市役所本庁舎 2 階 203 会議室（安中市安中一丁目 23 番 13 号）
出席委員 （敬称略）	小竹 裕人（会長）、小坂 景子（副会長）、倉本 高帆、矢野 悦子、 大塚 由紀子、竹下 裕理（計 6 人）
欠席委員 （敬称略）	本多 真（計 1 人）
事務局等	〔政策・デジタル推進課〕大河原部長、大溝課長、須藤課長補佐、藤澤主事
傍聴者	0 人

●会議内容

1 開会 （14 時 00 分開会）

2 自己紹介

3 議事 ◇=委員 ●=事務局 以下同じ

(1) 会長・副会長の選出について

<事務局説明>

●	安中市デジタル田園都市構想総合戦略推進会議設置要綱第 5 条の規定では、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっている。これまでの経験等を踏まえ、会長に小竹委員（1 号委員）、副会長に小坂委員（3 号委員）を提案したい。
●	意見等あるか⇒なし それでは、会長に小竹委員（1 号委員）、副会長に小坂委員（3 号委員）をお願いする。

(2) 令和 6 年度安中市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況について

<事務局説明>

●	➢ 「安中市デジタル田園都市構想総合戦略」は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて策定 ➢ 「安中市版の総合戦略」は「第 3 次安中市総合計画」に内包され、地域課題の総合的かつ横断的解決を目的とした重点プロジェクトとして位置付け 【資料 1, 2 に沿い説明】 ➢ 資料 1→令和 6 年 3 月策定の「第 3 次安中市総合計画」の全指標について、令和 6 年度の各所管課報告実績のまとめ ➢ 資料 2→総合計画全体の基本施策ごとの達成度を S～D 評価にまとめたものを、政策・
---	---

	デジタル推進課で判定。 【基本目標 1】未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち ・少子化対策や子育て環境充実の 3 施策を掲げる。 ・婚姻件数は目標 150 件に対し 111 件で人口減少が続く危機的状況。少子化対策とし「STOP 少子化！あんなかプロジェクト本部」を設置、婚活セミナー等を予定。 ・「ファミリー・サポート・センター会員数」は目標 100 人に対し 97 人、「子育てサポーター登録者数」は目標 72 人に対し 61 人でともに増加傾向。 【基本目標 2】支えあい 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち ・地域福祉・高齢者福祉等 6 施策を掲げる。 ・公立碓氷病院医師数は目標 20 人に対し 20.6 人。小児科・歯科口腔外科の医師を採用し 11 名体制だが定年退職による人員維持が課題。 【基本目標 3】安全・安心で心地よく 住み続けられるまち ・土地利用、交通網整備、防災等 6 施策を掲げる。 ・「乗合バス・乗合タクシー利用者数」は目標 47,000 人に対し 49,361 人。AI 新交通の実証実験や周知効果による増加。 【基本目標 4】自分らしく 心豊かに暮らせるまち ・芸術・文化や教育、小中学校教育の充実など 6 施策を掲げる。 ・「学校評価平均点」は 2.8 目標に対し 2.7。「ICT 活用技能」は目標 85.0%に対し 82.5%。 ・「給食アレルギー対応」は目標レベル 4 に対しレベル 2（代替食はレベル 4）。いずれも向上傾向。 ・市民協働・男女共同参画では「まちづくり人材バンク登録者数 36 人（目標 40 人）」、「NP0・ボランティア登録団体得（目標 22 法人/93 団体に対し 18 法人/85 団体）」、「女性委員比 30.1%（目標 40%）」、「えるぼし認定企業 3 社（目標 5 社）」で、一部目標未達。 【基本目標 5】豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち ・環境保全や公園整備等 6 施策。 ・「ゴミのリサイクル率」は目標 15.11%に対し 9.58%、回収団体の解散等により減少。 ・「空き家の除去戸数」は目標累計 280 戸に対し令和 6 年度は 48 戸、補助制度周知強化中。 【基本目標 6】経済が活性化し 元気で魅力にあふれるまち ・商工業振興、移住促進等 6 施策。 ・市内事業者数・従業員数は経済センサス調査のため令和 8 年度までデータなし。 ・「起業・創業相談者数」は目標 25 人に対し 17 人。
--	---

	・「認定農業者数」は目標 96 人に対し 60 人、「認定新規就農者数」は目標 20 人に対し 9 人で減少傾向。 ・観光客数は目標 150 万人に対し 128 万人（基準値の 1.3 倍）、観光ツアー体験者数は目標 2,000 人に対し 4,541 人で好調。 ・移住・定住は転入者が転出者を 83 人下回る。令和 7 年に移住・定住アクションプラン策定。 【基本目標 7】市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上 ・「効率的で健全な行財政運営」「自治体 DX の推進」「情報発信の強化」の 3 施策。 ・「経常収支比率」は目標 88.0%以下に対し 98.4%で硬直化傾向。 ・ふるさと納税は目標 7 億円に対し約 5.3 億円、特にナッツの返礼品が寄付増加に貢献。 ・「電子地域通貨決済額」は令和 6 年 12 月導入のため目標 1.8 億円に対し約 8,079 万。
--	---

質疑応答等

◇	質問等あるか。
●	【資料訂正あり】 【資料 1】 の 4 ページ、4-3「松井給食センター」（誤）→「松井田給食センター」（正）
◇	【資料 1】の <u>目標値（令和 9 年度）の列で（累計）</u> と表示されているものは、どう見るのか。
●	（累計）と設定した指標は、令和 6～9 年度の 4 年間の実績を足しあげた数値を想定している。表示されていないものは単年度で見る。
◇	【資料 1】の 4 ページ、4-2 の「スポーツ事業への参加者数」では目標値が単年度で 9,500 人となっているが、令和 6 年度の実績は 2,482 人である。大きく差があるが、どのようなイベントで 9,500 人集めようと考えていたのか、厳しい目標設定なのではないかと感じる。
◇	【資料 1】の 6 ページ、5-1 の「再生利用率」について、回収団体が解散したことにより回収量が減少したとのことだが、回収団体とは？
●	育成会である。
◇	【資料 1】の 6 ページ、5-4 の「空き家の除去戸数」について、目標値が累計 280 戸となっているが、基準値 50 戸から令和 6 年度は 48 戸と減っているのはどういうことか。
●	累計は令和 6 年度からの足しあげで見るので、初年度（令和 6 年度）が基準値より 2 件少なかったということである。
◇	除去費補助制度の周知として納税通知書を活用しているとのことだが、周知対象として適切か。
●	固定資産税の納税通知書発送時の通知で周知をしている。市外在住の場合も含めて家屋の所有者へ送るため、効果があると考えられる。

◇	【資料 1】の 8 ページ、6-6 の「人口の社会増加数」の目標値は妥当な数値なのか。
●	総合計画を令和 5 年度に策定し、その時の最終データである令和 4 年度がプラス 64 人だった。令和 5 年度もプラス 20 人前後で 2 年連続プラスだったが、令和 6 年度にマイナス 83 人だった。コロナ収束が影響している可能性があり、原因が分かれば対策が可能かもしれない。
◇	【資料 1】の 8 ページ、6-5「観光の振興」について観光客数や観光ツアー体験者数の伸びが良く喜ばしい。例えば「着地型観光ツアー体験者数」は目標を 2 倍以上超えている。目標を超えているものは最終的な目標値を上方修正しないのか。
●	総合計画に示している目標数値になっているため、変更となると総合計画から修正をする必要がある。今回、総合計画は前期後期ともに 4 年の期間で設定している。もし見直しするとすれば後期でできればと考える。
◇	上方修正もそうだが、目標到達が困難なものも見直すほうがよいと思われる。
◇	【資料 1】と【資料 2】をどのように見て、評価すればよいのか。
●	例えば、基本目標 1-1 は全体で B 評価であり、各課からの報告時に同基準で指標ごとの達成度報告を受け、そのバランスや数値の達成度から精査している。
◇	所管課ごとの主観に基づいて評価にばらつきが生じることは望ましくない。
◇	【資料 2】の評価についてだが、難しい課題に関しては目標達成が困難な状況にあるため、場合によってはこれらの課題を除外する方向性が検討されることがあるのか。
●	指標の設定、評価は各課に任せており、目標達成困難 (D) だからといって除外するわけではない。中には現時点では目標値を高く設定しているため、長期的な視点で今年度未達の項目を C (やや目標達成困難) や D (目標達成困難) と評価しているものもある。
◇	基本目標 5 (環境関係) は【資料 2】を見ると C が多く評価が低い。全国共通の課題であり、解決には時間を要する。
◇	安中市におけるショッピングモール建設等の話題について、当該事項が基本目標のどの位置に分類されるのか。ショッピングモール建設は、移住者等の増加が見込める重要なまちづくりの施策だと思う。
●	ショッピングモール建設の分類は、基本目標 3 の基本施策 3-1 「地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備」に該当する。総合計画 81 ページに「関連する計画・指針等」として「都市計画マスタープラン」の記載があるが、まちづくりのハード面については、この計画に記載されている。市長もまちづくりに注力し、都市計画マスタープランの改定も行っている。まちづくりのハード面としては基本施策 3-1 に位置づけられるが、経済や移住、公共交通など他分野とも複合的に関連する内容であると考ええる。
◇	【資料 2】で令和 9 年度末の目標達成に向け、令和 6 年度末時点で C (やや目標達成困難) 評価があるが、残り 3 年あるため改善の可能性はある。現在の方法で達成が難しい場合、別の手法を検討するなどの議論が行われているのか。

●	評価の基準は所管課に委ねられており、関係課で議論が行われている場合もあれば未実施のところもある。次年度の評価では「現在の方法では達成困難」「別の手法を検討する必要あり」等、評価選択肢の細分化や表現の変更をすることを検討したい。 また、この会議で委員の皆様からいただいた意見は、事業担当課へ繋ぎたい。
◇	今回の指標と目標値、そのアプローチの方法等はそれぞれの所管課に全て任せているのか。
●	【資料 1】は各課の数値目標と実績を示している。各数値目標は、総合計画に基づき設定したもので、策定時に所管課だけではなく庁内全体で協議済みである。各実績の評価は、担当者の異動があっても組織として目標達成意識を維持するため、各課に任せている。 【資料 2】は各課の評価に基づき事務局が基本施策ごとに評価を行ったが、各課の評価基準にばらつきがあると事務局の評価もぶれることがある。評価基準の統一が今後の課題だと考える。
◇	評価基準の S、A、B、C、D では評価の方向性（上昇・下降）が把握しにくいいため、速度や加速度の概念を取り入れ、プラス（+）やマイナス（-）の評価を加えてはどうか。
●	ご意見を基に検討したい。
◇	【資料 1】と【資料 2】を踏まえ、「基本目標 2 基本施策 2-1」の指標は「ふれあい・いきいきサロンの実施か所数」のみで、評価が C（やや目標達成困難）となっているが増加は難しいのか。
●	難しい。
◇	サロンは代表者や参加者の高齢化が進んでおり、新設される一方で閉鎖される状況。目標の「60 か所」が多いか少ないかは判断が分かれるが、毎年厳しい状況が続いている。 また、「老人クラブの会員数」は令和 4 年度の 3,475 人から令和 6 年度には 2,875 人に減少している。群馬県の“一万人動員計画”も 5 年間効果がなく、減少傾向が続いている。主な要因は、会員の高齢化による外出困難や代表者の減少で、老人クラブ数も減少しており、現状維持が目標となっている状況である。 「老人」という表現が好ましくないと感じる声もあり、「老人クラブ」の名称変更案が提案されたこともある。
◇	「基本目標 2 基本施策 2-4」の評価は C で健康診断の受診者数が減少している。 国の制度に従うだけでなく、受診者数を増やすための方法変更が何か必要なのでは。
●	所管課の報告によると、C 評価の要因は前年度のリピート受診率の低下と長期未受診者の新規受診率の伸び悩みであるとのこと。
◇	新たな対策の検討を進めることも一案である。
●	ご意見は所管課へ共有し、また、来年度の集計方法に活かしていきたいと考える。
◇	ほかに意見等あるか。

◇	「基本施策 3-4」の「消防団協力事業所数」は、令和 4 年度と 6 年度ともに 0 であるが、令和 9 年度の目標は 5 事業所となっている。これはどういう内容か。
●	消防団の協力事業所の詳細は未確認だが、所管課の報告によれば、消防団協力事業所の支援としての具体的な方策がまだ整備されていないため 0 となっている。
◇	これから整備するということか。
●	そうである。
◇	0 でよいのかという意見を所管課に共有いただきたいと思う。

※議事録にある「基本施策ごとの達成度の評価」とは、所管課が各指標の実績について【S：目標以上を達成、A：概ね目標を達成、B：目標達成に向け順調に推移、C：やや目標達成困難、D：目標達成困難】という基準で任意評価したものです。この評価方法については、本会議の指摘に基づき、今後変更する方向性で検討します。

(3) 令和 6 年度地域再生計画の進捗状況について

<事務局説明>

●	【地域再生計画について】 ・地域再生計画は地域活力の再生を目的とし、「安中市デジタル田園都市構想総合戦略」に基づいて策定されている。現在、令和 7 年度～9 年度の「第 2 期安中市まち・ひと・しごと創生推進計画」と令和 5 年度～7 年度の「秋間梅林環境整備事業」計画が進行中。 【第 2 期安中市まち・ひと・しごと創生推進計画】（資料 3 参照） ・企業版ふるさと納税制度を活用し、人口減少の克服と持続可能なまちづくりを目指す。 【秋間梅林環境整備事業計画の進捗】（資料 4 参照） ・コロナ禍で減少した観光客の増加を目標に、ソフト・ハード面の整備を実施。 <KPI① 観光入込客数> ・令和 4 年度：40,000 人 ・令和 6 年度目標：15,000 人増加 ・実績：21,341 人増加（目標超過） <KPI② 新規体験コンテンツ開発件数> ・令和 4 年度：20 件 ・令和 6 年度目標：5 件増加 ・実績：4 件増加（目標未達）
---	--

	<KPI③ 新メニュー・新商品開発数> ・令和4年度：0件 ・令和6年度目標：3件増加 ・実績：6件増加（目標超過） <KPI④ 安中市観光消費額> ・令和4年度：51億円 ・令和6年度目標：1億円増加 ・実績：1億987万6千円増加（目標超過） 各計画の進捗状況について、ご審議をお願いします。
--	---

質疑応答等

◇	質問等あるか。
◇	梅は開花や収穫の時期が決まっており、そのほかの一年を通した活用方法が難しい。
◇	秋間梅林は開花の時期と梅の収穫・加工体験が主な観光資源であるが、農閑期は、観光的な要素がなく課題である。
◇	秋間梅林で働く女性の梅農家の現在の活躍は、観光にも影響を与えているのだろうか。
●	その女性は現在「デジ田」の事務局を務め、昨年まで安中市の「地域おこし協力隊」として活動していた。今は集落支援員として秋間地区の活性化に尽力し、メディアにも多く取り上げられている。梅林の誘客や商品開発、売上に大きく貢献し、経済効果も向上していると考えられる。
◇	秋間で収穫された梅に「秋間産」のラベルが付くのか。
●	農協を通すと「秋間産」ではなく「群馬産」と表示されるため、「秋間産」として売するためには都内のマルシェなどで直接販売する。
◇	「秋間産」のラベルを付けて差別化できるとよいのでは。 味に他の梅との違いがあるか。
●	味の違いよりも生産地で品種が異なり、秋間梅林では「白加賀」種が主に栽培されている。
◇	売り出すとして生産量は十分か、農家の減少はないか。
●	気候によって大豊作や凶作の年があり、豊作時は手作業での収穫が追いつかないこともある。
◇	商工会で梅を使用したお菓子を作った際は「秋間産」とラベリングしたものとしていないものがあったと思う。
◇	梅を使用したお菓子は現在も販売しているか。
●	市内文真堂と「Bairin Share（梅林シェア）」で販売している。

◇	ほかに質問等あるか。⇒なし 以上をもってすべての議事を終了とする。ここで議長の任を解かせていただく。
---	---

4 その他

●	ご意見は各所管課に報告し、また、結果は安中市のホームページにて公表する予定である。
---	---

5 閉会 （15 時 30 分閉会）